

## 年末年始町内医療機関診療予定表(12月23日～1月4日)

○：診療可 ×：休診 △：内科だけ診療可

医療機関名	日にち曜日	12/23金	12/24土	12/25日	12/26月	12/27火	12/28水	12/29木	12/30金	12/31土	1/1日	1/2月	1/3火	1/4水
浅見クリニック (63) 2200	午前	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
	午後	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
小川医院 (62) 2132	午前	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
	午後	×	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○
かねこクリニック (72) 0660	午前	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○
	午後	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	△17時まで
野崎医院 (66) 2245	午前	×	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
	午後	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
マリアクリニック (66) 2700	午前	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
	午後	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
矢吹医院 (62) 2169	午前	×	○	×	○	○	○	○	○	△正午まで	×	×	×	○
	午後	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○
町立病院 (62) 2350	午前	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○
	午後	×	○	×	○	○	○	○	○	△内科のみ	×	×	×	○

【夜間救急】 会津若松市夜間急病センター 会津若松市山鹿町1-22(謹教コミュニティセンター) ☎(28)1199

年中無休 受付時間 午後6時30分～午後10時30分 診察は午後7時から  
ただし、12月31日～1月3日の間は特別な診察時間となります。  
(午前10時～午後4時、午後5時～午後10時30分)

ないので、もう1つくらいある  
とうれしいです。  
・幼児が遊べる公園や遊具が少  
ないので増やしてほしいです。  
千里公園(たこ公園)にも幼児  
用の遊具がほしいです。旧千里  
幼稚園の施設が使われてないの  
で、幼児用に開放できないで  
しょうか。園庭の遊具も幼児用  
なので、そのまま使うことがで  
き、無駄がないと思います。  
・カメラリーナの公園は日陰がな  
いので作ってほしいです。

【回答】  
冬期間に幼児が遊べる施設と  
して、児童館やカメラリーナ、川  
桁・中ノ沢体育館などがありま  
す。また、冬期間以外に幼児が  
外で遊べる屋外施設は、亀ヶ城  
公園をはじめ、千里公園、扇田  
公園、中央緑地、運動公園など  
がありますのでご利用ください。  
公園の幼児用遊具については、  
旧幼稚園の利用されていない遊  
具の器具点検を行い、移設でき  
ないか検討します。  
亀ヶ城公園では、公園の整備  
保存、継承を図るとともに、に  
ぎわいあふれる公園づくりを目  
的に「結の里保存会」による植  
樹作業などを定期的に行ってい  
ます。今年10月には、みんな  
の広場園路周辺に15本の桜の植  
樹を行い、夏期の日陰対策を講

じています。今後も魅力ある公  
園づくりと利用者への利便性の  
向上を図ってまいります。  
園建設課 都市整備係  
☎(62)2118

皆さんの建設的なご意  
見をお寄せください

町は、町民の皆さんと協働に  
よるまちづくりを推進するため  
ご意見やご提案をおよせいただ  
く町民意見箱「ご意見箱」を設  
置しています。  
よりよいまちづくりのため、  
皆さんの建設的なご意見をお寄  
せください。

▼設置場所  
役場庁舎、カメラリーナ、学び  
いな、和みいな(郵送やFAX  
でも受け付けます)

▼記入にあたってのお願い  
・ご意見は内容の趣旨がわかる  
ように、具体的に記入いただ  
くようお願いいたします。  
・氏名、住所および連絡先をご  
記入ください。  
※頂いたご意見の内容によって  
は、確認のためご連絡させてい  
ただくことがありますので、ご  
了承ください。

▼送付・問い合わせ先  
総務課 秘書広報係  
☎(62)2111  
FAX(62)5175

## 役場

### 年末年始の役場業務のスケジュール

町役場の業務は、12月29日(木)から新年1月3日(火)まで休みになります。  
証明書などが必要な人は、早めに手続きをしてください。  
また、水道の開閉栓はできませんので、使用開始(停止)予定のある人は、早めに手続きをしてください。  
休業中も婚姻届、死亡届や火葬場の予約などは受け付けます。

#### ▼問い合わせ先

総務課 行政管理係  
☎(62)2111  
町民生活課 町民係  
☎(62)2114  
上下水道課 水道管理係  
☎(62)5622

### 年末年始のごみ収集・し尿くみ取り

#### ▼ごみ収集

12月31日(土)から新年1月3日(火)までは、ゴミの収集は実施しません。ごみリサイクルカレンダーで収集日を確認して

ください。  
▼家庭生ごみ収集  
12月31日(土)から新年1月3日(火)までは、家庭生ごみの収集を実施しません。家庭生ごみ回収カレンダーで収集日を確認してください。

#### ▼し尿くみ取り

12月29日(木)から新年1月3日(火)までは、し尿のくみ取りを実施しません。早めに業者に依頼してください。依頼先は、ごみリサイクルカレンダーに掲載してありますので確認してください。

#### ▼問い合わせ先

町民生活課 環境係  
☎(62)2114

## 水道

### 水道管の凍結や破損を防ぎましょう

水道管の防寒対策はお済みですか。気温が0度以下になると、水道管などが凍結し、水が出なくなったり、破損したりします。  
▼水道管を凍らせないために  
①水抜き栓で管内の水を抜く  
②水道管に保温材や電熱ヒーターを巻く  
③蛇口から少量の水を流しておく

商号又は名称	所在地	電話番号
㈱猪苗代工務店	字板橋北 3246-1	(62)4645
㈱猪苗代燃料	大字千代田字千代田 186-5	(62)2828
㈱笠間設備工業	大字磐里字磐崎 1548-1	(62)2883
伊藤配管工業	字窪南 3655	(62)3018
宇南山設備	大字三ツ和字五十軒 3372	(65)2265
野崎設備工業所	大字千代田字打越分乙 8	(62)5176
㈱阿部伊三郎商店	大字磐里字八千代 46	(62)3626
㈱渡部住宅設備機器	大字壺楊字壺下 1	(66)2868
中善商店	大字川桁字宮ノ西 4138	(66)2345
猪苗代設備工業所	大字千代田字千代田 6-6	(62)4434
㈱会津燃料	字御三壇 4123-2	(62)3229
小椋建設林業(株)	大字若宮字村東丙 701-1	(64)3329
小熊建設	大字若宮字家東乙 678	(64)2508
渋谷建設(株)	字渋谷 144-1	(64)2425
金子工業(株)	字五百苅 132-3	(64)2151
㈱五十嵐建設工業	字御三壇 4111	(62)3861
本間建設	大字長田字釜井 322	(65)2701
㈱鈴木設備	字見瀬 5316-1	(62)3520
佐光設備	大字八幡字山根 804	(66)4196
大栄工業(株)	大字蚕養字西高塚甲 2119	(64)2802
森建設(株)	大字若宮字名家西甲 478-1	(64)2121

※町外業者は、町ホームページをご覧ください。

## 意見箱

### 町民意見箱に寄せられたご意見と回答

●幼児が遊べる屋内施設や公園を増やしてほしい  
【ご意見】  
・室内で幼児が遊べる所を作ってほしいです。雪の期間が長く、カメラリーナと児童館くらいしか

▼問い合わせ先  
上下水道課 水道施設係  
☎(62)5622

## 住民基本台帳の写しの閲覧状況

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況についてお知らせします。  
(27年11月1日から28年10月31日までの1年間)

### ◆国または地方公共団体の請求によるもの(法第11条)

閲覧日	国又は地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧に係る住民の範囲
27年11月18日	自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所 広報官 伊東 裕介	自衛官の募集に伴う広報のため	平成10年4月2日～平成11年4月1日 生まれの日本人の男女

### ◆個人または法人の申し出によるもの(法第11条の2)

閲覧日	申出者の氏名 (法人の場合はその名称及び代表者氏名)	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
27年12月9日	一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷 伸次	日本人のしあわせと健康についての調査	大字千代田、大字磐里、大字蚕養、大字川桁の満20歳から満79歳までの日本人の男女
28年4月14日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	6月全国個人視聴率調査	大字長田の満7歳以上の男女
28年10月3日	一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	平成28年度食育に関する意識調査	大字川桁字長町、大字川桁字西幸野の満20歳以上の日本人の男女

転売・廃車・滅失などにより所在が不明の軽自動車(ナンバープレート)の所在が不明であるために抹消登録ができない軽自動車については、廃車や滅失の事実が分かる書類など(関係官公署の証明書または解体証明書など)をご持

### 「所在不明の軽自動車の手続き」

①住所が変わった。  
②自動車・軽自動車を人に譲った。  
③廃車した。  
④自動車・軽自動車の所有者(使用者)が亡くなった。  
自動車税・軽自動車税は、毎年4月1日現在における所有者(割賦購入の場合は使用者)に課税されます。例年、「所有していない車の納税通知書がきた」「納税通知書がこない」などの問い合わせが多く寄せられていますので早めにお手続きください。

左記に該当する人は、3月31日までに登録手続きを済ませましょう。  
普通自動車・軽自動車の登録(移転・変更・まつ消)はお済みですか

### 【登録の手続窓口】

普通自動車	乗用車・トラック 大型オートバイ等	福島運輸支局 ☎050(5540)2015
軽自動車	黄色または黒ナンバーの四輪 もしくは三輪の自動車	軽自動車検査協会福島事務所 ☎050(3816)1837
小型二輪車	排気量250ccを超える二輪車	福島運輸支局 ☎024(546)0341
軽二輪車	排気量125ccを超え、 250cc以下の二輪車	福島県軽自動車協会 ☎024(546)2577
原動機付自転車 小型特殊自動車 (農作業用・その他)	排気量125cc以下の二輪車、 トラクター・コンバイン・フォークリフト等	猪苗代町役場 税務課 ☎(62)2113

参のうえ、税務課までご相談ください。また、廃車や滅失した時期が不明となっている場合はお問い合わせください。  
▼問い合わせ先  
○軽自動車税  
税務課 賦課係  
☎(62)2113  
○自動車税  
県会津地方振興局県税第二課  
☎(29)5261

## 税金

### 家屋の異動があった場合には必ず届出をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日に、土地・家屋・償却資産などを所有している人に課税される税金です。

家屋の新築、増築、取壊、所有者変更などの異動があった場合は、届出をお願いします。

#### 家屋を取り壊した場合

取り壊した年は課税されませんが、届出により翌年からは課税されません。

#### 登記が遅れる場合または未登記家屋の場合

取り壊した床面積の大小に関わらず町税務課に「家屋異動申告書」の提出が必要となります。併せて現地確認も行います。

#### ○登記されている家屋の場合

該当する家屋の所在地を管轄する法務局で「建物滅失登記」を行なう必要があります。

登記がなされた場合は、法務局から町へ通知が届きますので、町への届出は必要ありません。

#### 家屋を新築、増築した場合

完成した年の翌年から課税されます。

職員が評価額算出のための調査に伺います。調査の内容は、家の間取りや最終的な各部屋の仕上げなどの確認になります。調査の時間はおよそ1時間半程度です。(床面積の大小により異なります。)

基本的には職員が文書や電話などにより調査の日程などを調整しますが、連絡をいただければ随時調査に伺います。

#### 家屋の所有者に変更があった場合

届出により取得した年の翌年から課税されます。

#### ○登記が遅れる場合または未登記家屋の場合

相続や売買などにより所有者が変更になった場合は、町税務課に「家屋異動申告書」の提出が必要となります。

所有者の確認を行い、新たな所有者に翌年から課税します。

#### ○登記されている家屋の場合

法務局で「所有権移転登記」を行なう必要があります。手続きを行うと、法務局から町へ通知がありますので、町への届出の必要はありません。

#### ※住宅用地に対する課税標準の特例

住宅用地は、その税負担を特に軽減する必要から、その面積の広さによって小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されます。

特例は次のとおりです。

#### ▼小規模住宅用地

住宅の敷地で住宅1戸について200平方メートル以下の土地課税標準額

#### ▼一般住宅用地

住宅の敷地で住宅1戸について200平方メートルを超え、住宅の総床面積の10倍までの土地課税標準額

土地の決定価格の3分の1

なお、10倍を超える部分の土地については、住宅用地特例の適用はありません。

また、家屋の新増築や取り壊しなどを行った場合につきましては、住宅用地に対する課税標準の特例の変更(届出)が必要になります。

#### ▼問い合わせ先

税務課 賦課係  
☎(62)2113  
登記に関するお問い合わせは、福島地方法務局若松支局  
☎(27)15001 または、お近くの司法書士、土地家屋調査士にご相談ください。

ここから下は広告欄です。お問い合わせは直接広告主にお願います

### 新築 猪苗代町川桁

新価格 **2,250万円(税込)**

★照明器具・TVアンテナ・エアコンが付いていますのですぐに入居できます。

- 土地面積/209.33㎡(63.32坪)
- 建物面積/114.54㎡(34.64坪)
- 学区/長瀬小・東中
- 取引形態/売主

【所在：郡麻郡猪苗代町大字川桁字新町3593-2】  
◎ポイント◎  
※売主に付き、仲介手数料はかかりません。

★売土地もあります。

<全8区画の土地面積>  
205.00㎡～226.19㎡  
(62.01坪～68.42坪)

※建築条件無

★内見出来ますのでお気軽にお問い合わせ下さい。

0800-800-1172  
024-933-1171

http://www.daie-home.com  
E-mail: info@daie-home.com

●日曜・祝日営業 ●定休(水曜日)

福島県知事(6)第1521号 郡山市亀田1丁目48番11号(サンスカイビル1F)

## 案内

### 「町政出前講座」を実施しています

町では、町民の皆さんを対象に「町政出前講座」を実施しています。講座メニューは次のとおりです。ご希望があれば、講座メニュー以外でも実施します。

- ▼平成28年度講座メニュー
- ① 火山防災について
- ② 猪苗代湖の水環境保全について
- ③ 再生可能エネルギーについて
- ④ 家庭ごみの正しい分別について
- ⑤ 磐梯山ジオパークについて

### ⑥ その他

▼申込方法  
「町政出前講座申込書」にご記入の上、総務課にご提出ください。申込書は総務課に備え付けてあります。

▼開催日時  
町の休日を除く午後6時30分～午後9時の間で、1時間30分程度

▼問い合わせ先  
総務課 秘書広報係  
☎(62) 2111

### 新年あいさつ交歓会を開催いたします

年頭にあたり、さらなる町勢伸展を誓うため「新年あいさつ交歓会」を開催いたします。

## 相談

### 行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員が役所(国、県、市町村)や特殊法人(NTT、JRなど)の仕事についての相談に

どなたでも予約なしでご参加いただけます。

▼日時 平成29年1月4日(水) 午前11時～

▼開催場所 町役場3階 正庁

▼会費 500円

▼問い合わせ先  
総務課 秘書広報係  
☎(62) 2111



宮澤 重正さん  
(下館)  
☎(66) 3995

▼開催日時  
12月21日(水)、平成29年1月18日(水) 午後1時から午後3時まで

▼場所 町役場3階 日本間

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先  
総務課 秘書広報係  
☎(62) 2111

談に応じ、その解決のお手伝いをします。

定例相談会は毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。

▼行政相談委員

## 除雪作業にご協力を！



猪苗代町および福島県では、冬期間道路交通の安全確保のため道路の除雪作業を実施しています。

### ●町と県からのお願い

冬期間の除雪は、行政と住民の皆さんの相互理解と協力連携が必要不可欠です。除雪作業を安全かつ速やかに行うため、次のことについてご理解とご協力をお願いします。

### ◇除雪車には近寄らないようにしましょう！

除雪車周辺は、運転手の死角になり大変危険です。事故を防ぐためにも作業中の除雪車へ近づかないでください。



### ◇流雪溝の利用後は蓋を閉めてください！

流雪溝の利用後に蓋を開けておくと大変危険ですので、必ず蓋を閉めてください。

### ◇自宅前の雪の処理にご協力ください！

除雪車が通った後は、宅地の出入り口に雪が残ってしまうことがあります。各家庭や近所の皆さんで協力し合い、除雪をお願いします。

### ◇路上駐車や道路への雪捨ては止めましょう！

路上駐車や道路への雪捨ては、通行の妨げとなり、交通事故発生の原因となります。円滑な道路通行を確保するため、支障となる行為は止めるようご協力をお願いします。

### ◇深夜・早朝の除雪にご理解ください！

通勤・通学の時間帯に合わせるため、深夜から除雪作業を行うことがあります。騒音や振動によりご迷惑をお掛けすることもあります、ご理解をお願いします。



### 【道路交通に関する問い合わせ先】

○町道  
町建設課 建設係 ☎(62) 2118

○3桁国道および県道  
県猪苗代土木事務所 業務課 ☎(62) 3102

## 善意をありがとうございます

○野口英世博士のふるさと猪苗代応援寄付金として

児玉 昌弘さん (大阪府)	30,000円
八子 奈々さん (千葉県)	30,000円
佐野 孝夫さん (千葉県)	10,000円
二瓶 盛一さん (福島市)	100,000円
中田 靖さん (東京都)	30,000円
佐藤 敬司さん (福島市)	50,000円
伊藤 雅弘さん (郡山市)	50,000円
渡邊 吉一さん (千葉県)	50,000円
松岡 修さん (京都府)	30,000円
中井 宏昌さん (神奈川県)	50,000円
鈴木 勝寛さん (いわき市)	50,000円
福田 岳夫さん (東京都)	30,000円
高岩 正至さん (山形県)	50,000円
妻藤 陽子さん (滋賀県)	40,000円
小沢 忠男さん (埼玉県)	100,000円
瀬戸 紅美さん (東京都)	10,000円
阿部 克彦さん (郡山市)	50,000円
半澤 一明さん (東京都)	30,000円
小椋 康寛さん (千葉県)	30,000円
大窪 敬久さん (茨城県)	50,000円
片岡 慎介さん (東京都)	10,000円
大橋 尚之さん (埼玉県)	100,000円
土屋 明さん (郡山市)	30,000円
平澤 光伸さん (埼玉県)	30,000円
木村 正博さん (茨城県)	50,000円
羽柴 光起さん (大阪府)	100,000円
蠟山 敬之さん (東京都)	50,000円
蜂谷 邦友さん (郡山市)	50,000円
渡辺 一成さん (福島市)	100,000円
角田 晃さん (茨城県)	100,000円
反町 秋夫さん (東京都)	20,000円
山崎未央哉さん (埼玉県)	50,000円
泉 奈緒さん (福島市)	50,000円
秋葉 祐輔さん (東京都)	50,000円
早田 伸二さん (神奈川県)	30,000円